

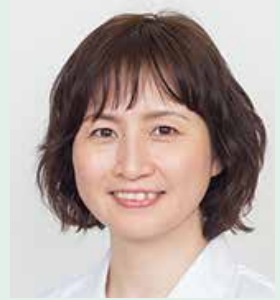
教育講演

## アンチエイジング化粧品

～シワ・シミ対策～

大場 愛

株式会社ポーラ ブランドクリエイティブ部



通常、我々が認識する「アンチエイジング化粧品」には、「化粧品」と「医薬部外品(薬用化粧品)」がある。「化粧品」が標榜できる効果効能は、たとえ実際に効果を発揮するだけのパワーを持っていたとしても、厚生労働省が認める57項目の範囲に制限されており、その中で「シワ」「シミ」に関するものは、「乾燥による小ジワを目立たなくする。」「日やけによるシミ、ソバカスを防ぐ。」の二つである。一方、「医薬部外品」は厚生労働省に申請し承認されなければならないというハードルはあるが、「シワを改善する。」「メラニンの生成を抑え、シミ・そばかすを防ぐ。」といった一歩踏み込んだ効果効能を謳うことができる。「シワを改善する。」という効果表現は、2017年に初めて承認された。

シワ対策化粧品は、乾燥により目立つようになる小ジワ、いわゆるちりめんジワを保湿により目立たなくするものである。医薬部外品では、真皮の大部分を占めるタンパク質・コラーゲンの分解を抑制し生成を促進することで肌のハリや弾力を向上させ、シワを改善するものや、表皮のヒアルロン酸やセラミドの産生を促進し肌の柔軟性をアップすることで、シワを改善するものなどがある。

「シミ」に関して化粧品の効果効果で認められているのは、「日やけによるシミ、ソバカスを防ぐ。」であり、いわゆる美白効果は謳えない。医薬部外品であっても、「美白」と謳う場合は、「メラニンの生成を抑え、シミ・そばかすを防ぐ。」あるいは「日やけによるシミ、ソバカスを防ぐ。」という注釈を添える必要があり、「できてしまったシミを消す。」といった表現は認められていない。メカニズムとしては、メラニンの生成を抑制するもの、メラニンを還元してシミを薄くするもの、肌のターンオーバーを整えてメラニンの排出を促すものなどがある。

本講演では、抗シワ化粧品と美白化粧品について、その作用メカニズムとともに解説する。

### 略 歴

1992年ポーラ化成工業株式会社(研究所)入社、主に抗老化(シワ)研究・表皮角層研究に従事。日本化粧品工業連合会・シワ評価法専門委員会、日本化粧品学会・抗老化機能評価専門委員会のワーキングメンバーとしても活動、抗シワ機能評価試験ガイドラインの策定に携わった。2017年株式会社ポーラ出向、主にサイエンスに基づいた肌分析アルゴリズムの開発を担当。